

令和元年 5月開会市会代表質問要旨

松田 けい子 議員（公明）

山科区選出の松田けい子でございます。4月に行われました統一地方選挙におきまして、私たち公明党は、「人と地域を生かす共生社会」とのテーマを掲げ、「小さな声」を聴き、生活現場と政治をつなぐ地方議員と国会議員が連携して政策実現するネットワーク力を訴えました。多くの皆様の御支援を賜り、全国で1560名が当選し、私も初当選をさせていただきました。市民の皆様方の期待にお応えしていく使命に身の引き締まる思いです。私はどこまでも一人の人を大切に、女性の視点・生活者の目線を生かしながら、市民の声を政治に届けることを、まず冒頭にお誓い申し上げます。

それでは、兵藤しんいち議員と共に公明党京都市会議員団を代表いたしまして、市政一般について質問いたします。門川市長をはじめ関係理事者の皆様におかれましては、何とぞ誠意ある御答弁をお願いいたします。

（文化芸術の振興について）

はじめに、文化芸術の振興についてお伺いいたします。

5月になり、新元号「令和」の時代が始まりました。「令和」に込められた願いである平和が続き、多様な個性輝く時代となるよう改めて念願するものであります。「令和」の典拠となった万葉集は、現存する日本最古の歌集で、4500余首の歌が収められていますが、注目すべきは、実にその約半数が「詠み人知らず」であり、その中には無名の庶民、女性の歌も多く含まれていることはよく知られているところです。

文化芸術がごく日常的な暮らしの中に息づくことになったのは、古から、家庭や現実の生活に根差してきた女性の力が大きいともいえるのではないでしょうか。ここ京都は、1200年以上にわたる歴史を通して、あらゆる領域で日本文化の中心であり、しかもそこから現代にいたるまで、新しい文化を創造するための創意と工夫を続けてきた都市です。まさしくそれは本市における「世界文化自由都市宣言」に謳われているところであります。

さて本年9月、待望の「国際博物館会議京都大会 ICOM KYOTO 2019」開催にあたり、これを記念する催しの一つとして、8月25日より9月29日まで、京都文化博物館において展覧会「百花繚乱ニッポン×ビジュツ展」が開催されます。京都市も共催しているこの展覧会は、東京富士美術館所蔵の葛飾北斎・

歌川広重・円山応挙・伊藤若冲など、江戸中期後期時代に活躍した絵師の作品が並びます。浮世絵を含めた日本文化は「ジャポニズム」と呼ばれ、当時、フランス印象派を含めたヨーロッパ美術の世界に大きな影響を与えました。大衆娯楽として庶民に愛された浮世絵の、世界で名だたる作品が一堂に会する素晴らしい美術展であり、多くの美術ファンのみならず、私も今から楽しみにしています。

さらにこの度、2020年東京オリンピックパラリンピックの文化プログラムの一環として位置づけられる事業、「日本博」が国の支援のもと、京都においても開催されることが決定しました。総合テーマは、「日本人と自然」で、縄文時代から現代までの美術品・工芸品の展示や歌舞伎・能・狂言・日本舞踊などの舞台公演が検討されています。

- 1 文化庁の本格的な京都移転を踏まえ、我が国が目指す「文化芸術立国」を牽引する大きな役割が京都にはあると確信します。そこで京都が誇る、文化芸術資源で未来を創り「文化首都」として、さらに一層文化芸術振興を加速化していくべきだと考えますが、門川市長におかれましては、今後どのような取り組みをしていこうとお考えなのか具体的にお聞かせください。<市長答弁>

私は、15歳の時、ルーブル美術館の絵画をナチスの手から守り抜いた闘士である、ヨーロッパを代表する美術史家ルネ・ユイグ氏と出会いました。ユイグ氏の「足は大地につけて瞳は希望未来に向かって」という言葉は、当時女子高校生だった私の胸に深く刻まれました。そして、優れた美術は、人と人の心を繋ぎ、世界を結ぶ文化の懸け橋になるということを、母親として我が子にも伝えてまいりました。こうした展覧会を通じて、女性や次代を担う子どもたちが本物の文化芸術にふれていく中で、心を豊かにし、その多様性を理解していく事が重要であり、先のユイグ氏の言葉になぞらえて言えば「庶民という大地に文化の根をはり、世代を超えて未来へと繋いでいく」ため、本市として、世界を結ぶ平和の光彩としての文化芸術振興をさらに進めていただきますようお願いいたします。

(幼児教育・保育無償化について)

続いて、幼児教育・保育無償化についてお伺いいたします。

全世代型社会保障への転換は、日本が直面する少子高齢、人口減少への対応にほかなりません。ご高齢の方だけではなく、子どもたち、子育て世代、更には現役世代まで、必要な人に必要な支援が行き渡り、市民一人一人が安心し、希望の持てる共生社会を築くためであります。

公明党は、2006年に発表した「少子社会トータルプラン」で幼児教育の無償化を掲げ、その実現に向けて粘り強く取り組んでまいりました。今月10日

改正子ども・子育て支援法が可決成立し、小学校・中学校9年間の普通教育無償化以来、実に72年ぶりの大改革となりました。幼児教育の無償化はいうまでもなく、子どもの幸福のための教育であり、教育のための社会実現への大きな前進であること、生涯にわたる人格形成の基礎を培うこと、経済的な負担軽減を図ることであります。加えて、ノーベル経済学賞を受賞されたジェームズ・ヘッギングマン教授が指摘しているように、就学前教育は教育投資対効果が最も高いとされています。

そこで

- 2 本市における、幼児教育・保育無償化の円滑実施に向けた現在の取り組み状況と、今後の需要増大を見据えた人材確保・施設の整備・ニーズのマッチング・市民への周知など取り組みの方針についてお聞かせ下さい。<村上副市長答弁>

私は数年前、地域に住む一人のお母さんから、経済的な理由などによりお子さんを保育園に通わすことができないというご相談を受けました。その後、そのお子さんは小学校に上がってからも環境になじめず不登校になってしまいました。ある大学の研究チームが行った調査では、現在、3歳以上で保育園や幼稚園に通っていない子どもたち、いわゆる「無園児」は2017年で全国約14万人いると推計されており、「3歳以降の未就園児は低所得、多子、外国籍など社会経済的に不利な家庭や健康の問題を抱えた子どもが多い」傾向にあることも明らかになりました。これらの課題に対応するためにも、私たち公明党が推進してきたSDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念を踏まえた、子どもの教育が保証される制度となるよう期待いたします。

(プレミアム付商品券について)

要望

あわせて、子育て世代への経済的支援に関連して要望いたします。消費税率10パーセント引上げ時に、0歳から2歳児の子育て世帯への子育て支援及び低所得者への生活支援策として、プレミアム付商品券が発行されます。消費税率引き上げ日の前日までに生まれた子及び学齢での起算による対象の拡大、低所得者に配慮した分割での購入や商品券1枚あたりの額面の500円の設定など、生活現場からのご要望を踏まえた我が党の主張が盛り込まれ、使い勝手が良いものとなりました。そのプレミアム付き商品券の発行にあたっては、迅速・円滑かつ効果的な事業執行にむけ、SNSを活用した周知や、販売店舗の混乱を回避するなど、周到な準備を要望いたします。

(女性の活躍推進について)

最後に、女性の活躍推進についてお伺いいたします。

2016年に女性活躍推進法が施行されました。総務省が2019年4月下旬に公表した2018年平均の「労働力調査」では働く女性が50年ぶりに5割を超え、女性の働き方の特徴である出産や育児を経験する世代の就業率が、前後の世代に比べて低くなるいわゆるM字カーブも改善されつつある実態は、女性就労継続を求める企業の割合が高まっていることを意味する一方、仕事を覚え始める段階で、仕事の割り振りに男女差があり、キャリアの発展が見込めないと感じる女性が多くなり、離職の原因になっていることも見落としてはいけないと考えます。とりわけ不本意に非正規雇用で働く女性が少なくないという課題もあります。

女性活躍推進法では、女性の採用などについての数値目標を定めた一般事業主行動計画の策定を進めるとともに、優良企業を3段階で認定するえるぼし制度を創設しています。すでに301人以上の企業には計画策定が義務付けられており、現在努力義務となっている300人以下の中小企業における策定も次期法改正においては、101人以上300人以下の企業で義務付ける方向で検討されていると聞いております。京都市内の企業は99.6%が中小企業であります。京都市における女性活躍推進のためには、中小企業の取り組みの拡充が求められます。

神奈川県川崎市では、「かわさき☆えるぼし」という認定制度を設け、国のえるぼし認定制度より取り組みやすい評価の方法にしています。これによって、経営者からは「取得に取り組む中で、短時間勤務など女性社員のために多様な働き方がさらに必要だと気付いた。これからも環境整備を進めたい」また「社員が辞めずに働き続けてくれるようになった」「認証で採用への応募が増えた」などの声が上がっています。このように女性が働きやすい職場づくりに取り組むことによって、多様な働き方、働きやすい職場環境の整備、従業員の離職率低下、人材の確保など企業経営にもプラスに働くことがみてとれます。

ある民間企業が行った、関西の「女性の働きたい街」ランキング調査では、京都市が第2位に選ばれ、その理由として「休日に文化的なイベントがある、鴨川がすぐそばなのでお昼に出かけ、レストランも行きやすく数も多い」といった声が寄せられています。まさに、京都という街は、女性にとって働きたい、働いてみたい、魅力にあふれた街だということがわかります。

本市においては、2015年3月にオール京都で「輝く女性応援京都会議」を発足。「京都女性活躍応援計画」を策定し、「京都モデル」ワークライフバランス宣言認証制度を創設するなど、これまでから全国に先駆けて女性活躍の

推進に取り組まれています。しかしながら、300人以下の京都市内中小企業における宣言企業は1855社、そのうち認証企業は300社となっており、宣言に取り組む企業は少なく、認証制度の普及が進んでいないのが現状です。

そこで、

- 3 こうした現状を踏まえ、女性がその個性と能力を開花させ、働いている女性だけではなく、潜在している女性人材発掘のためにも、認証制度の周知や個々の実情に合わせた取り組みが進展するよう、認証を受けた企業の優れた事例を紹介するなど、宣言認証の取得に向けた中小企業の取り組みを後押しするため、本市としてこれら支援をどのように展開していかれるのかお聞かせ下さい。<村上副市長答弁>

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。